

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です



●児童虐待とは…？

身体的虐待	なぐ、け、たた、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
心理的虐待	言葉による脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ■落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ■夜遅くまで一人で家の外にいる


保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まない、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら

ご自身で出産や
子育てに悩んだら

子育てに悩む
親がいたら

相談窓口にご連絡ください。 海部児童・障害者相談センター☎(25)8118 児童福祉課☎(55)7118へ



いち はや く
1 8 9



お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子育て支援ボランティア養成講座 ～子育て支援に関心のある方！～

<p>▶日 時／1回 12月10日(月) 2回 12月21日(金) 3回 平成31(2019)年1月 7日(月) 4回 平成31(2019)年1月23日(水) 午後1時30分～3時30分</p> <p>▶内 容／「子どものこころとからだ」「子どもの遊び」「子どものケガと応急手当」など</p> <p>▶場 所／市役所</p>	<p>▶対 象／子育て支援活動に関心のある方で今後、ボランティア活動をしていただける方(75歳未満、経験不問)、講座全日程受講可能な方</p> <p>▶定 員／20人(定員になり次第締め切り)</p> <p>▶参加費／無料</p> <p>▶申し込み／事前に問い合わせ先へ</p>
--	---

☎ 児童福祉課子育て世代包括支援センター「あいさいっ子相談室」 ☎(55)7131